科目ナンバリング	U-LAS06 20012 SJ41						
授業科目名<英訳>	労働と法基礎ゼミナール Introductory Seminar on Law of Employment and Labor Relations			担当者所属職名・氏名	人間・環境学研究科 教授 小畑 史子		
群	人文・社会科学科目群	分野(分類)	法・政治・経済(各論)	使用言語	日本語		
旧群	A群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	ゼミナール（対面授業科目）
開講年度・開講期	2026・後期	曜時限	月5	配当学年	全回生	対象学生	全学向

[授業の概要・目的]

授業回数はフィードバックを含め全15回です。
15回の授業において、新聞等で報道されている、または職場で身近に起こる、雇用や労働に関する法律問題を10項目程度取り上げます。
毎回のテーマにつき、担当グループによる発表と、それに基づく全員でのディスカッションをしてもらい、各テーマについての知識を深め自分の意見を説得力を持って主張できるようになること、そして自分の担当したテーマにつき深く掘り下げて準備し、聞き手に分かりやすく効果的なプレゼンテーションをする訓練を積んでもらいたいと考えています。

[到達目標]

わが国の雇用社会で起こっている問題を深く理解し、ディスカッションを通じて、それに関する自分の考えを明確にする。社会問題に関する概略と問題の所在を聞き手にわかりやすく正確に伝え、また、議論の整理とまとめができるようになる。

[授業計画と内容]

授業回数はフィードバックを含め全15回です。
15回の授業において何を誰が発表するかは、初回の授業で受講生の希望を聞いて決める予定です。

従来、例えば以下のようなテーマにつきグループ発表とディスカッションが行われました。
・長時間労働
・高齢者雇用
・女性と労働
・障害者雇用
・パワー・ハラスメント
・賃金
・就職活動
・秘密保持義務・競業避止義務
・過労死・過労自殺
・フリーランス

その他の回には、評価が分かれている判決を解説し、それにつき全員で議論したり、またスピーチの練習をする等の内容を予定しています。

[履修要件]

特になし

労働と法基礎ゼミナール(2)へ続く↓↓↓

労働と法基礎ゼミナール(2)

[成績評価の方法・観点]

平常点（プレゼンテーションのできばえ50点、授業内での発言50点）

[教科書]

使用しない

[参考書等]

（参考書）
授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

グループ・プレゼンテーションを成功させるためには、個人での準備と共に、グループメンバー全員で集まって打合せをすることが必要です。グループ全体での準備に積極的に参加し、分かりやすく魅力のあるプレゼンテーションを協力して作り上げてください。

[その他（オフィスアワー等）]

他のグループの担当の回には、プレゼンテーションを聞いた後積極的にディスカッションに参加してください。相談があれば、授業の前後でもそれ以外の約束した日時にも乗りますので、申し出てください。
火曜12時40分～

[主要授業科目（学部・学科名）]

総合人間学部